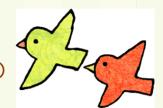
## 市民生活支援員 市民後見人

フォローアップ研修を開催します(受講料無料)



知的・精神障がい等により自分で判断する ことが不安な方の財産や権利等を守る支援方法を もう一度一緒に学んでみませんか。(笛吹市委託事業)



\* \* \* \*

- 日 時 受付は3日間ともに 9:15~
- 1日目 令和3年1月29日(金) 9:45~12:00

<u>障がいのある方の権利擁護と支援の実際</u> 講師 福祉後見事務所ほたり 社会福祉士 宮沢秀一氏 意思決定支援の考え方のもとに、権利擁護活動を行う大切さに ついて学びます。

▶ 2日目 令和3年2月8日(月) 9:45~12:00

<u>身寄りのない方への支援について考えよう</u> 講師 田中・高橋法律事務所 弁護士 高橋由美氏 身寄りのない方への支援方法や、死後事務などについて考えます。

▶ 3日目 令和3年2月18日(木)

<u>生活保護制度はどんな制度?</u> 9:45~10:45 講師 笛吹市役所 生活援護課 遠藤栄一氏 生活保護制度の給付についてや、保護が受けられる基準などを学びます。

家庭裁判所の役割とは? 10:55~12:00 講師 甲府家庭裁判所 書記官 松本文 氏 家庭裁判所の役割や、成年後見制度の申立の流れについてなどを学びます。

- ◎ご希望の日のみの参加が可能です。
- ◎笛吹市感染対策ガイドラインに則り、対策を行っての研修です。

ご理解とご協力をお願いします。

会場:笛吹市八代福祉センター 先着:20名(1日あたり)

笛吹市社会福祉協議会 後見センターふえふき

お問い合わせ

TEL **055-265-5182** (平日:9:00~17:00)

FAX 055-265-5183 MAIL chiiki09@fuefuki-shakyo.or.jp

担当:長田•寄特

♪申し込みの詳細は裏面をご覧ください♪